

学位論文内容要旨

テーマ「戦国・織豊期の宿・市場と交通—東海地方を中心に—」

学籍番号：15DL1602

氏名：山下 智也

指導教授：山田 邦明

本稿は、戦国・織豊期の宿・市場について、新宿・新市の成り立ちや、既存の宿・市場を含めた各地の町場に対して領主が行った都市・流通政策について検討したものである。

序章では、商業・流通史全体の先行研究の流れと、本稿のテーマである第一部「宿・市場論」、第二部「交通論」に関する研究史を整理した。商業・流通史は、豊田武氏による網羅的・総合的な考証以来、その一部を補足し、批判し、掘り下げながら研究が進められてきた。しかし、支配や戦争、都市、交通など様々な分野と密接に関係していることから、商業・流通を主題として扱う研究は減少傾向にある。ただし、近年織田政権の革新性についての再検証が進むなかで、改めてその流通政策について評価されており、加えて交通に関しても徳川家康発給と考えられてきた伝馬朱印状が織田信長のものと明らかにされたことが注目される。これらは、史料状況の改善が影響しており、『戦国遺文』『豊臣秀吉文書集』の刊行や、『愛知県史』の編纂が終了するなど、東海から関東にかけての戦国織豊期の史料状況は、豊田氏の時代から格段に向上了と考えられる。そのため、広範な地域の史料を細かく検討し、それを総合して考察することで、領国という枠にとらわれない広い視野での考察が可能になると考える。一方で、そこからの絞り、一つの史料の背景にある事象を深く読み解く必要もあることから、本稿では次のような視点で分析を行う。
①流通拠点としての戦国・織豊期の宿・市場の広がりと交通との結節について注目する。宿・市場は領主と商人・住人、流通と交通、陸と河海をつなぐ場と考える。
②戦争との関係を念頭において考察する。本稿の対象とする東海地方から関東にかけては、戦争の多い地域で、しばしば領国の境目の変更や領主の交代が起こった地域でもあることから、その前後の動向・変遷を確認する。

まず第一部「宿・市場論」では、戦国織豊期の宿・市場の在り方と、地域の領主が行った都市法・市場法などの法令や商・職人らの特権保障などの商業・流通統制について検討した。

第一章「尾張・三河の市場と流通統制」では、尾張・三河の宿・市場を史料から検出し、幹線である東海道ばかりでなく、各地に宿・町・市場が広がっていた。

領主では、尾張織田氏が商品流通の保護を中心に市場での交易促進を図ったのに対し、領主の交代があった三河では、領主・在地の双方に権利の確認・申請・安堵を進める好機となっていた。その後、豊臣氏は、都市法的な内容を盛り込んだ禁制を与えることで、統制の強化を図っていた。また衰退する国内経済立て直しのため、新市場を設立を進めていた。

第二章「駿河国・遠江国の宿・市場と商人」では、駿河・遠江の宿・市場について検討した。今川氏領には多くの都市が存在し、各地の商人が被官となって座にも所属し有力商人に

よって統制を受けた。武田氏領・徳川氏領となってからは、徳川氏は今川氏との関係や領国間のつながりが深かつたためか旧態安堵の傾向がより強く、武田氏は、甲斐での在り方を適用させていた。

第三章「松山本郷の宿と市」では、松山本郷宿と市場解説について史料を再検討し、松山本郷においては、有力町人主体による宿・市開設をみた。彼らの要求は権力によって再編成され成文化され、実施されており、町人・権力相互の意思が反映されていたのである。領主が成文化で盛り込んだものは、軍事的な要素が強く、厳罰規定を盛り込み、交通の統制を行っていた。有力町人にとっては、宿・市の設立は、市場での売り上げにつながるほか、特権として認められる「店前市店賃錢」という得分の存在が影響していた。

第四章「後北条領国における新宿立て—原兵庫助訴状の検討—」では、原兵庫助訴状を、登場人物に関連する史料や新宿関係史料と合わせて検討した。原兵庫助訴状に見られる新宿形成には、原自身のほかに在地領主や双方の百姓、関係する役人と彼らが所属する北条氏（岩付太田氏）権力という多くの人物の意思が複雑に絡み合っていた。それぞれが個々の利益を求めて動いていたことから、宿立てはこれまで論じられてきたような領主が、百姓が、それでもなく中間層がといった身分制の一枠のみを上げて論ずることの限界をみた。町人と領主の意思が合致して、同じ方向を見て宿・市設立へと向かった松山本郷とは異なるため、地域ごとに検証せねばならないが、史料の裏に存在する多くの人々のことを想定して史料をみる姿勢が必要であることを提言した。

第五章「織田政権の都市・流通支配」では、織田政権の都市・流通政策について、尾張と岐阜城下などを中心に検討した。織田政権下の商・職人の存在形態は座が基本で、信長も、後継・信忠も、一貫して特定の商・職人の権利を保障し、彼らを介して座に所属する諸商人・諸職人を統制していた。織田領国には在地の有力者がおらず、楽市楽座令などの都市法・市場法によって商・職人を呼び寄せ、そうした人物が地域に根付くこと期待していたと考えられる。楽市楽座令は、裏を返せば、新征服地において既得権益を安堵できるような大商人が存在しなかったことによる選択であった。信長は当初、商人の自由な往来を認めていたが、彼らを再興させようとする市場に根付かせるためには、商人の立ち寄る市場、寄宿する場所を強制させるように法令を変化させねばなかった。織田政権の流通政策は戦争と並び評価される事績だが、それは領国下の宿・市の置かれた環境や商人らの様態に合せて策を講じていった結果であったと考えられる。

第二部は、「交通論」と題して対象地域の交通状況を概観し、その上で戦国・織豊期領主の伝馬制利用の実態や、伝馬役を賦課される宿、宿の代表者などの動向をみた。

第一章「尾張・三河の交通路と整備・統制」では、まず旅行者の通った経路や各地の交通拠点の存在から、多様な交通路の存在を確認した。東海道のような幹線路のみならず、戦乱の状況や目的に応じた交通路が取捨選択されて利用されていた。領主による交通路の整備は、上洛に伴い整備で政策的に進める織田政権と、次第に軍事的な要素から小田原合戦時に、秀吉本隊通過のために急ごしらえで行われた織田信雄の整備を見た。軍勢、特に騎馬の通行

には舟橋が必須であった。領主は船を集めため、船頭ら渡船業者に土地を与え、諸役を免除するなど特権を付与して、関係強化に努めていた。商人や旅行者の通る道は、直線的に進むのではなく、戦乱を避けるために遠回りをするなど、周辺の社会情勢によって規定される部分が少なからずあったことを明らかにした。

第二章「遠江・駿河の陸上・海上交通」では、両国における陸上交通と海上交通の状況を史料から確認した。今川氏の交通政策により商人問屋などとして特権を認められた人物は、流通政策において被官化した商人と共に同一の人物で、宿の代表者は流通・交通の両側面を担っていた。

武田氏・徳川氏とも今川期の伝馬制を引き続き旧態を安堵して利用していた。ただし、武田氏と徳川氏では、今川氏との関係が異なっていたことから、武田氏が伝馬撃を多数発給したのに対し、徳川氏は伝馬撃の発給が確認できていないといった違いが生まれている。

湊への対応も基本は旧態安堵だが、海を持たなかった武田氏は、水軍の編成も含めて駿河諸湊に積極的な統制を行っていた。

第三章「織田政権の交通政策と伝馬・飛脚」では、伝馬と類似して文書の通送機能を持つ飛脚について、隣国や尾張国内での馬での移動の事例を検証を行い、伝馬制の基礎となる輸送体制を確認した上で、織田政権の伝馬制度の在り方について検討を加えた。

飛脚と早飛脚の種別について指摘した。初期の信長統治下の尾張では、輸送業者の存在は確認し得ても、伝馬制は施行されなかつたと考えられる。

一方、その後展開されていたと推測される織田氏の伝馬制度については、傍証ながら安土山下町宛ての楽市楽座令には伝馬課役免除条項の存在から、街道の宿および周辺村々へは伝馬が課せられ、安土山下町は特権的に課役が免除された構図を読み解き、伝馬制の存在を推定した。

第四章「小田原合戦時の輸送体制と伝馬課役」では、小田原合戦以前の尾張・三河における交通路と伝馬状況を概観した上で、小田原合戦前後の伝馬利用体制について検討した。その結果、尾張国内での伝馬の存在や、豊臣政権として大名領国を超えた臨時課役が可能であったことを明らかにした。

終章では、二部構成で展開した本博士論文全体のまとめを行った。

本稿で対象とした地域は、例えば駿河・遠江については今川氏から武田氏・徳川氏へと領主の交代があった地域である。それでも、有力商人・町人らは既得権益を安堵されながら命脈を保ち、その地で商売なりを続けて来られたのには、時世を見計らい、新領主へ奉公をして功績をあげながら、それを権利獲得のひとつの材料としてしたたかに生きていたのである。新領主も地域をまとめる彼らの存在は大変貴重で、彼らを体制下に取り込んでいくことが重要であった。

戦国・織豊期の大名・領主による流通・交通政策に関する研究は、例えば楽市楽座令など、彼らが行った特定の政策ありきで論が展開されていた。本稿では、戦争やそれに伴う領主の交代を流通政・交通策上の重要な契機として捉え、領主が、戦争への対応のために政策を練

り、法令などとして文書を発給して政策を具体化し実行していく過程をみた。実際に戦争に及んだ後、存立することのできた領主は、戦後処理として領地あるいは新征服地に対して権利の安堵・保障や新規の特権付与などを行い、地域社会の復興を行うことで、対象とする地域の流通の促進を図っていた。在地や商人らにとっては、戦争が起こることで臨時の課役や交通路・商路の遮断が起き、不都合を生じるが、それによって起こる領主の交代、あるいは存続という事態は、彼らにとって自身の権利を主張する最大の好機であり、そこで既得権や戦争協力に伴う給与を訴えることで、種々の権利を獲得していった。

以上、本稿では、宿・市場に関する多くの人物の動向をみて、領主の政策に主眼を置くだけでは見えてこない、政策・法令の展開された地域の複雑な社会構造を読み解いた。宿・市場は交通の要衝に置かれることから、その場を代表する商人や住人は旅宿営業を兼ねるなど交通とも密接に関係する者が多く、宿・市に関する多くの人々の動向と個々の指向する理想と現実に起こっていた問題について考察した。

本稿全体として行った、ミクロ／マクロの視角と、一政策を検討するにあたって議論に含まれていなかった人々を炙り出し、彼らの意思も含めて総合的な考察を行うという手法は、今後の宿・市場研究や交通史の研究においても適応し得る一つの成果だと考える。